



平成19年
3月25日号

No.77

●毎月5・15・25日発行

広報 かもがわ

●編集発行・鴨川市総務部市長公室
広報広聴係

●電話・04(7093)7827

●FAX・04(7093)7850

●住所・〒296-8601 鴨川市横渚1450

●ホームページ
http://www.city.kamogawa.lg.jp/

効率的な体制で住民サービス

重要施策には 特命室を設置

市行政組織を見直します



住民サービスの基本となる市の行政組織が、4月から変わります。これまでと異なる点は、課と係の統合を図り、一層のスリム化と効率化を図ったことです。これにより、3課15係の減少となります。一方、重要な施策を担う部署には、新たに特命室や係を設置することで、積極的に事業を推進してまいります。効率的な住民サービスに努めながら、市民皆さんが住みやすいまちづくりに取り組めます。

主な改編内容は次のとおり。

●総務部

市長公室を廃止し、学園のまちづくり推進室と広報広聴係を企画財政課に移します。また、国際交流係は、

●市民福祉部

老人医療制度の見直しにより、市民生活課に高齢者医療係を新設。健康管理課は、健康推進課に名称を変更します。

●建設経済部

商工観光課内には、観光基本計画の実現に向けてツーリズム推進室を、農林水産課には、都市住民の誘致促進を図るため田舎暮らし支援係を新たに設置します。

●水道局

業務の効率化を図るため、業務課と工務課を統合し、水道課とします。

●教育委員会

文化振興課を廃止し、生涯学習課内に文化振興室を設置します。平成22年度千葉国体の開催に向けて、スポーツ振興課内に国体推進室を新設します。

として保存しました

企画調整係に事務を引き継ぎます。秘書係は、総務課内に秘書室として配置します。税務課収納係は、税源移譲により収納体制を強化するための、納税推進室に改めます。

県議会議員の選挙 投票日は4月8日(日)



任期満了に伴う千葉県議会議員選挙は、3月30日(金)に告示、4月8日(日)が投票日です。投票時間は、午前7時から午後8時まで。これからの県政を託す人を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく投票しましょう。

●投票できる人

昭和62年4月9日まで生まれ、市内に3か月

●投票所入場券は郵送で

投票所入場券は世帯ごとにとまとめて(はがき1枚につき3人)、3月31日ごろ発送します。万一、忘れたり、転居などで届かなかつたりした場合でも投票できます。

●市内転居した方

3月28日(水)までに市内転居の届出をした方は、転居先の地区の投票所で投票できます。3月29日(木)以降に市内転居の届出をした方は、転居前の地区の投票所で投票することになります。

●重度障害者の方は

郵便などによる投票を身体に重度の障害のある方は市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受け、自宅郵便などによる投票ができます。対象は、身体障害者手帳、戦傷者手帳の交付を受けていて、①体幹・下肢・移動機能の障害の1、2級、②内臓疾患の1級または、3級、③介護保険の介護度5の方です。なお、上肢・視覚障害1級の方は郵便等投票の代理記載ができます。

投票日に来られない方へ 3月31日から期日前投票

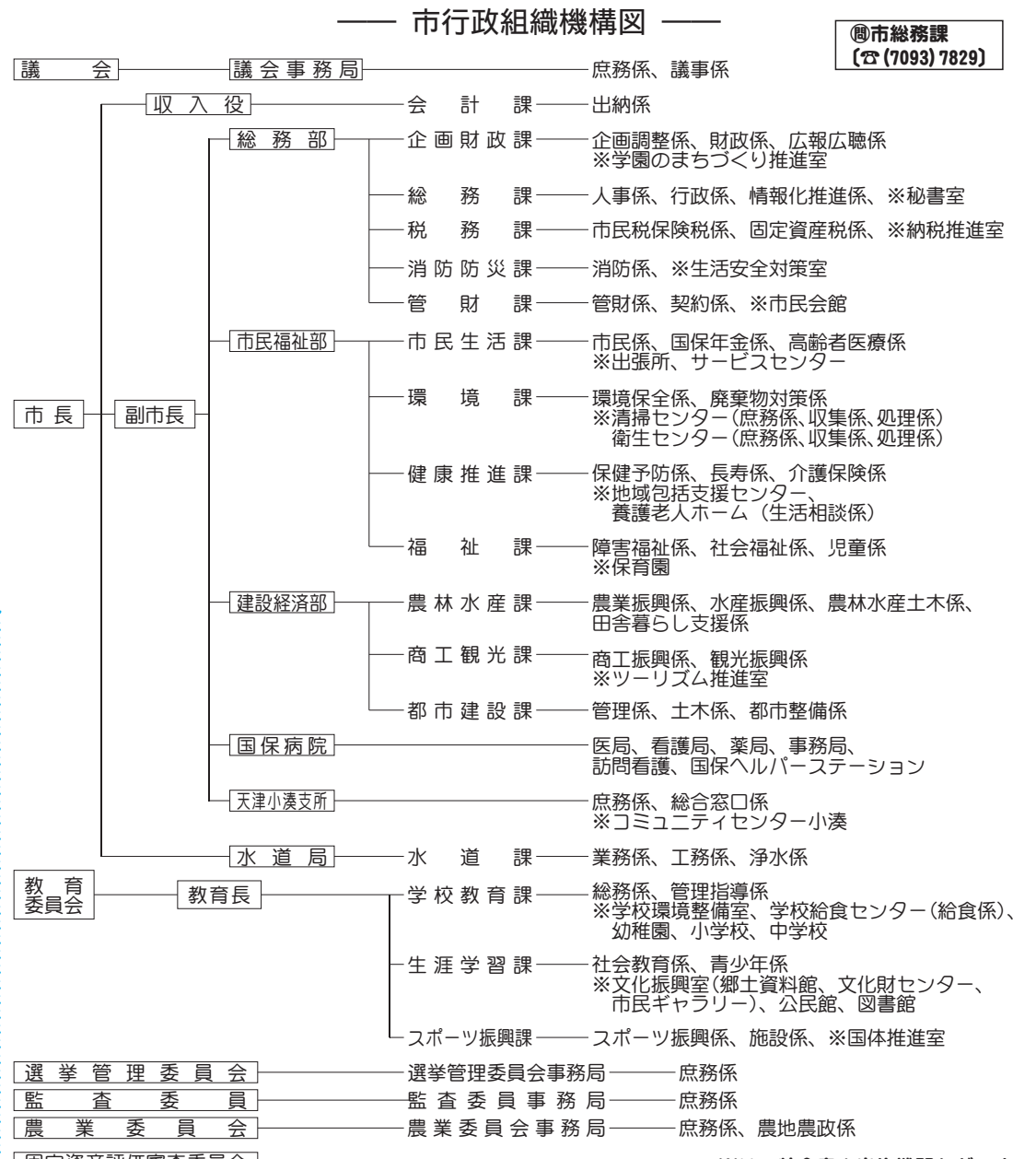
4月8日(日)の投票日に仕事やレジャー、冠婚葬祭、買い物などで投票会場に来られない方は期日前投票をご利用ください。

期日前投票の日程

▽期間 3月31日(土)～4月7日(土)
▽場所・時間
①市役所4階会議室
午前8時30分～午後5時
②天津小湊支所1階
午前8時30分～午後5時
※天津小湊支所で期日前投票ができる人は、天津小湊地区の方のみです。
※入場券がなくても投票できます。詳しくは市選挙管理委員会(☎70937845)へ問い合わせください。

3月28日から 利用できます アスレチックや自然散策を楽しんで 「(仮)合併記念公園」がオープン

太海多目的公益用地内の「(仮)合併記念公園」が、3月28日(水)からオープンします。この新しい公園は、公益用地の山林や緑地部分を活用して、交流広場や自然散策路、冒険(アスレチック)コース、駐車場、トイレなどを備えたものです。どうぞ皆さん、親子のふれあいや学生との交流などを深めながら、自然や遊びを満喫してみたいかがですか。なお、開園日の午前9時から城西国際大学観光学部わきの「交流広場」で、オープニングセレモニーが行われます。式典では、テープカットや市民皆さんに応募いただいた中から決定した「公園名称」も披露。詳しくは、次号の広報紙でお知らせします。問い合わせは都市建設課(☎70937835)へ。



※は、特命室や出先機関などで

「清澄簡易水道事業」が「鴨川市水道事業」に

「清澄簡易水道事業」が、4月1日から廃止となり、「鴨川市水道事業」と統合します。変更となるのは事業名のみで、水道料金の変更などはありません。詳しくは、市水道局(☎7093)1000へ。